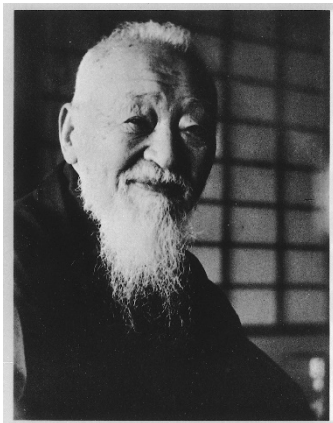


越後佐渡おもしろ歴史ばなし

「佐渡から世界へ！ —三井物産の立役者・益田孝をめぐる書簡—」



^{ますだたかし}益田孝（1848～1938）は三井物産の初代社長を務めた実業家です。昨年、親族の方から益田に関する古文書群の寄贈がありました。貴重な資料をご寄贈頂いたことにあらためて御礼申し上げますとともに、益田孝の業績と資料の一部を紹介します。

益田孝は、佐渡国相川町に生まれました。

優秀な役人であった父・^{たかのすけ}鷹之助の昇進に伴い箱館、江戸で生活。へボン塾で学び、米国公使館勤務の際に公使ハリスに接しました。1863年、わずか15歳で遣欧使節団に随行、帰国後は幕府騎兵隊の指揮官に就任しました。維新後は輸出商に転じ、^{いのうえかおる}井上馨の知己を得て貨幣制度や先取会社の設立に寄与。1876年、先取会社を改組して三井物産を設立し社長に

就任しました。その後、三井財閥内部の権力闘争を経て実権を握ると、藩閥や学閥といったしがらみにとらわれない人事で^{だんたくま}団琢磨ら新進を抜擢し、三井発展の礎を築きました。

また、^{いとうひろぶみ}伊藤博文、^{やまがたありとも}山県有朋ら維新の元勳や、^{しづさわえいち}渋沢栄一ら財界人とも親しく、彼らと緊密な関係を築きました。益田は三井財閥の事実上の指導者として、近代産業の発展に大いに貢献しました。

茶道では「^{どんのう}鈍翁」と号し、^{かつのり}益田克徳、^{えいさく}英作ら弟たちとともに数寄者の財界人として、茶器や美術品を収集、保護しました。妹の^{ながいしげこ}永井繁子は、^{つだうめこ}津田梅子らと渡米留学し、帰国後は海軍軍人・^{うりゆうそときち}瓜生外吉と結婚し、教育界で活躍しました。

魅力的な人々と近代の発展期を闊達に生きた益田ですが、少年期にハリスから受けた恩を忘れず、晩年はハリスの顕彰活動に尽くしました。*写真は、「近代日本人の肖像」（国立国会図書館）を加工して作成したものです。

●参考文献 ～県立図書館で閲覧することができます～

- ・白崎秀雄『鈍翁・益田孝』上・下（新潮社・1981年）
- ・長井実『自叙益田孝翁伝』（中公文庫・1989年）



●「益田孝資料」について

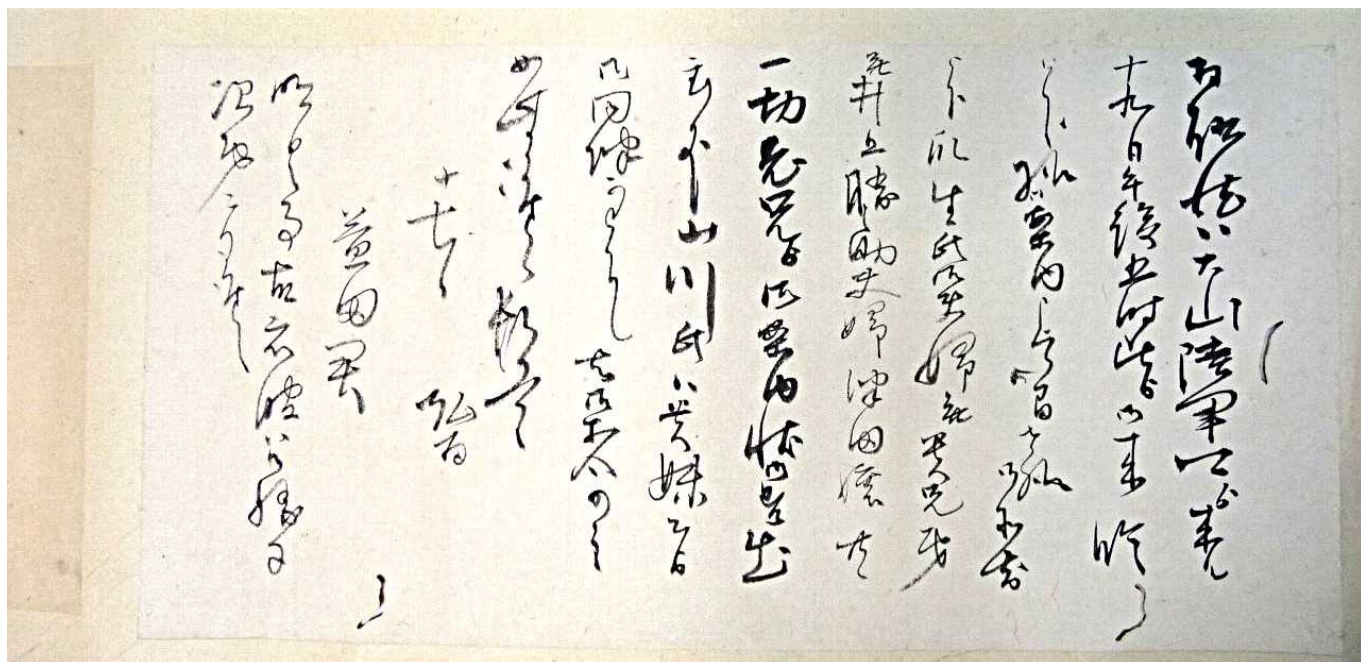
- ・2024年、益田孝の玄孫にあたる方から、当館にご寄贈いただきました。

内容は、「益田孝の先祖、佐渡奉行所に関わるもの」（益田家祖先送書、益田鳳（鷹之助）筆掛軸など）、

「益田孝の人脈・交流に関するもの」（益田孝宛明治名士手紙など）、「益田孝の書いたもの、聞き書き、参考書籍」（速記益田孝傳原稿など）、「益田孝について書かれた新聞記事」に分けられます。

・これら膨大な資料は整理作業の途中であり、現時点では閲覧できない状態にあります。
「文書館だより」では、このうち「明治名士手紙」の一部を翻刻、訳したものを以下に紹介します。

《寄贈された資料を紹介します（一部）》



【翻刻】

【訳】

拝啓然ハ大山陸軍卿方来ル

十九日午後五時頃方御来臨

被下様御案内申上候間左様御承知

被下瓜生氏御夫婦并貴兄弟

并井上勝之助夫婦津田嬢共

一切老兄方御案内状御差出

置外山川氏ハ貴妹ニ方

御同伴可被下候右御相合のミ

如此御座候 頓首

十七日 弘 拝

益田君

明日之事故衣服ハ御勝手

次第二御座候

拝啓然らば大山陸軍卿より来る

十九日午後五時頃より御来臨

下さるよう御案内申し上げ候間

左様御承知下され

瓜生氏御夫婦並びに貴兄弟

並びに井上勝之助夫婦津田嬢共

一切老兄より御案内状御差出し

置くほか山川氏は貴妹により

御同伴下さるべく候右御相合

のみかくの如く御座候 頓首

十七日 弘 拝

益田君

明日のことゆえ衣服はお勝手

次第に御座候

お徳助は大山陸軍卿より来る
十九日午後五時頃より御来臨
下さるよう御案内申し上げ候間
左様御承知下され
瓜生氏御夫婦並びに貴兄弟
並びに井上勝之助夫婦津田嬢共
一切老兄より御案内状御差出し
置くほか山川氏は貴妹により
御同伴下さるべく候右御相合
のみかくの如く御座候 頓首
十七日 弘 拝
益田君
明日之事故衣服ハ御勝手
次第二御座候

【解説】中井弘から益田孝への大山巖陸軍卿を囲む会への案内状である。中井弘は旧薩摩藩士で政治家。「瓜生氏」は益田孝実妹の永井繁子（女子留学生五人の一人）の嫁ぎ先。井上勝之助は井上馨の養嗣子。「津田嬢」は津田梅子。「山川氏」は女子留学生山川捨松の実家。山川捨松は大山巖の妻。
十九日に大山巖夫妻を囲んでの女子留学生関係者によるパーティが開かれた模様である。軽装での参加を呼びかけている。

◇令和6年度 特別企画展

「新潟県の教育アレコレ－文書館資料から見る学びの歴史－」

令和6年10月22日（火）から11月10日（日）の期間にて、特別企画展「新潟県の教育アレコレ－文書館資料から見る学びの歴史－」を開催しました。展示の概要を紹介します。

〈エントランス展示〉

1階エントランスでは「新潟県の教育のあゆみ」として。江戸時代から戦後にかけての県内の教育の歴史を振り返りました。

〈閲覧室展示〉

1. 江戸時代の教育

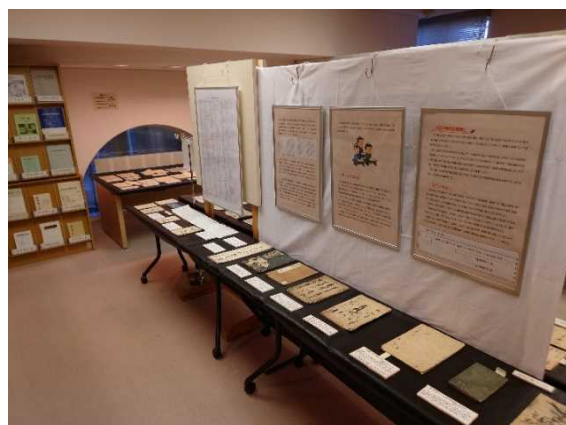
江戸時代の寺子屋について、「いろは」から始まる学習内容や、師匠の手配などの経営の仕方を、当時の教材などを展示しながら解説しました。また、県内の代表的私塾として長善館に注目し、学則や日記から読み解ける塾生の生活を紹介しました。

2. 明治期の学校開設

学制の公布（義務教育の開始）以降、学校が設立までの経緯と、その後の教育制度の変遷についてわかる資料を展示しました。豊富な資料から義務教育の開始から定着までを紹介しました。

3. 学校生活の様子

明治期の師範学校生と大正期の旧制中学生をそれぞれ一人ずつ取り上げ、彼らが残した教材や日記から当時の学生の生活を垣間見てみました。学習した内容や仕送りの使途などを紹介しました。



4. 女子教育のあゆみ

江戸期から戦前にかけて、女子教育に関わる資料を展示しました。男子とは異なる教材や女学生が残したノート類から、当時の女子に期待された役割がわかるとともに、就学率向上に向けた取り組みなどを紹介しました。



5. 金山以外の佐渡の見どころ(中学生企画)

職場体験に来てくれた新潟市立鳥屋野中学校の生徒さん2名から、世界遺産登録に沸く佐渡について、金山以外の見どころを紹介する展示を手伝っていただきました。それぞれの視点でとても興味深い展示となりました。佐渡に足を運んだ際には、紹介先にも足を運んでいただけると幸いです。



◇令和6年度 第1回～第4回企画展 紹介

令和6年度は「越後・佐渡の旧家資料より一文書群から地域の歴史を知る」と題しまして文書館所蔵資料の中から上中下越・佐渡の4地域から文書群をご紹介します。各回の企画内容は以下の通りです。

※文書群＝特定の家の所蔵資料、特定個人の収集資料、同地域の資料など、

一まとめにして分類している資料。

一例として、当館では「E〇〇〇〇-」や「F〇〇-」として整理。

○第1回 「福島潟開発に関わった旧家資料群紹介」

〔5月21日（火）から8月4日（日）まで〕

○第2回 「海の恵みがもたらす生業－佐渡漁業の世界－」

〔8月6日（火）から11月24日（日）まで〕

○第3回 「江戸の村と明治の村－村の成立から解体・合併への道程－」

〔11月26日（火）から2月24日（月）まで〕

○第4回 「戸長役場文書に見る近代地方自治の萌芽」

〔2月26日（水）から5月26日（日）まで〕



令和7年度 文書館主催講座一覧

○古文書解読講座

講座名	日程	会場	定員	申込開始日
はじめての古文書講座(春季)	5/14・21・28(水)	大研修室	15名	4/15(火)
はじめての古文書講座(秋季)	11/13・20・27(木)	大研修室	15名	10/10(金)
古文書初級解読講座(夏季)	A: 6/25・7/2(水) B: 6/27・7/4(金)	大研修室	45名	各コースとも 5/20(火)
古文書初級解読講座(冬季)	A: 12/3・10(水) B: 12/5・12(金)	大研修室	45名	各コースとも 11/6(木)
古文書輪読会(旧文書館講座I) ※中・上級者向け	6月～2月(計8回) (月に1回ペース) 6/17, 7/16, 8/20, 10/8 11/19, 12/17, 1/14, 2/25	大研修室	20名	5/20(火)

※時間はすべて13:30～15:30の2時間です。

※テキスト代として100円が必要です(古文書輪読会は500円)。

※古文書初級解読講座については、A・Bコースともに同一内容です。

○歴史講演会

※講師は県内外の歴史研究者を予定しています。

講座回	日程	会場	定員	申込開始日
第1回	9/20(土)	ホール	180名	8/20(水)
第2回	2/28(土)	ホール	180名	2/3(金)

※時間はいずれも13:30～15:30の2時間です。 ※受講無料

○特別企画展解説講座

日程	会場	定員	申込開始日
10/29(水)	大研修室	45名	9/24(水)

※時間はいずれも13:30～14:30の1時間です。 ※受講無料

◇日程及び定員は、令和6年度末時点での予定です。

◇今後、変更する可能性がありますので、詳しくは申込開始時の各講座のチラシをご確認ください。





文書館職員随想 No.42



新潟県では令和4年度後半から、公文書管理システム（現用文書管理システム）が導入され、電子での決裁が可能となった。パソコンさえあれば在宅勤務でも文書を起案・供覧できるため、職員はずいぶん便利になったと思う。

一方、当県には移管された電子公文書を受入れ、保存し、利用するような、歴史公文書管理システム（非現用文書管理システム）は導入されていない。保存年限満了となった電子公文書が、特定歴史公文書として文書館に移管された事例はまだないが、近い将来に電子公文書の移管を確実に受けることになる。電子媒体であれ、紙媒体であれ、移管された特定歴史公文書を着実に保管し、決して紛失することなく後世に伝えていくことが移管先機関である文書館の役目である。

歴史公文書管理システムを導入し、移管された電子公文書を適切に管理するとともに、閲覧制限のない電子公文書をデジタルアーカイブで公開できれば、一般の方々の利便性は大いに高まる。費用がかかることだが、ぜひ実現させたいところである。（井上記）



家じまいをしていたら、古文書らしきものがみつかった！
どうしよう…というご相談がちらほら出ています。

古文書についてのお困りごとは
お気軽に当館までお問い合わせ
ください！



編集・発行

新潟県立文書館

〒950-8602 新潟市中央区女池南 3-1-2

TEL 025-284-6011 FAX 025-284-8737

URL <https://www.pref-lib.niigata.niigata.jp/1b8446f94co8f7ae67441d7d895601a6>

E-mail archives@mail.pref-lib.niigata.niigata.jp